

大船渡地方振興局長告示第 10 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 7 条第 4 項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程を承認した。

平成 20 年 5 月 16 日

大船渡地方振興局長 高 橋 克 雅

- 1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所 大船渡市農業協同組合 大船渡市盛町字下館下 7 番地 16
- 2 農地保有合理化事業の種類 農地売買等事業（法第 4 条第 2 項第 1 号に規定する事業をいう。）のうち貸借に係る事業
- 3 承認年月日 平成 20 年 5 月 1 日